

# 令和8年度（令和7年分） 市民税・県民税の申告相談会

申告相談会では市・県民税の申告相談の他、所得税の確定申告のうち簡易なもの相談を受け付けています。なお、相続税や贈与税等の相談は行っていません。

期間 2月16日(月)～3月16日(月)（土・日曜日、祝日を除く）

場所 市役所西棟第3・4会議室

事前予約制



蓮田市マスコット  
キャラクター「はすぴー」

## 次のような申告はお受けできませんのでご注意ください

- 青色申告、分離課税の申告をするかた
- 事業所得（農業・一般）や不動産所得のあるかた
- 医療費控除を受ける申告で医療費控除の明細書を作成していないかた
- 令和6年分以前の確定申告をするかたなど

市民税・県民税の申告相談会の予約受付は  
1月13日(火)から3月15日(日)まで



予約については右記二次元コードからご確認ください。インターネット予約が難しい場合は電話にて受け付けしますのでお問い合わせください。

市民税・県民税の申告書の提出は、郵送または専用ポストをご利用ください

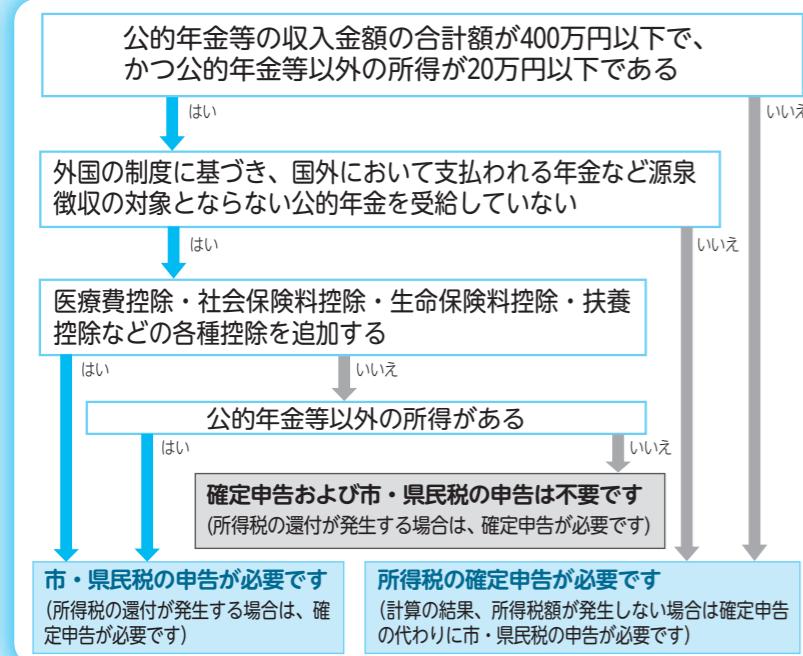
専用ポスト設置期間 2月16日(月)～3月16日(月)

※設置場所の開設日のみ。

専用ポスト設置場所 市役所税務課窓口、平野連絡所、蓮田駅西口行政センター

問合せ 税務課市民税担当（内線）127

## 市民税・県民税の申告に関するお知らせ



問合せ

春日部税務署（内線）733-2111、127

税務課市民税担当

（内線）127

問合せ

春日部税務署（内線）733-2111、127

税務課市民税担当

（内線）127

問合せ

税理士会春日部支部事務局（内線）738-7470

税理士による所得税の還付申告相談

（内線）127

医療費控除を受けるかたへ

（内線）127

問合せ

春日部税務署（内線）733-2111

医療費控除を受けるかたへ

（内線）127

問合せ

春日部税務署（内線）733-2111